

「沼のほとり」

発行責任者 遠藤織太郎（TEL：04-7182-0387）

編集責任者 國方幸生（TEL：04-7184-3385）

事務所：我孫子市白山二丁目13番5号

ホームページ：http://www.geocities.jp/teganuma_trust ブログ：<http://blog.goo.ne.jp/teganuma-trust/>

NPO 法人手賀沼トラスト発足について（ご挨拶）

理事長 遠藤 織太郎

酷暑の折柄、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

さて、手賀沼トラストは皆様の総意に基づき、特定非営利活動法人（NPO 法人）の設立に向け、諸準備、手続きを進めてまいりましたが、過日、7月5日付で正式に千葉県より認証書を頂きました。今後は通称、「NPO 法人手賀沼トラスト」として活動することになりましたことを、まずは会員の皆様にご報告申し上げます。

顧みますと、1999年2月に日暮朝納代表のもとに40数名の会員でスタートし、「自然と共生する地域づくり」を目指し、さまざまな事業・活動を展開してきました。10周年には、本会の足跡を綴った記念誌『沼のほとり』も出版しました。

しかし、その直前に日暮代表が急逝されたことは、誠に痛恨の極みでありました。日暮代表やご家族のご遺志、思いを大切に、手賀沼トラストは多くの皆様のご支援、ご協力により、しっかりと手賀沼周辺の環境保全、遺跡や文化の保存、創造を目指し活動をしてきました。ここに改めて、会員の皆様、関係下された方々に深く感謝申し上げます。

新組織 NPO 法人手賀沼トラストは、これまでの手賀沼トラストの理念や事業などを全て引き継ぎ、さらに体制強化を図り、事業内容を豊かなものとし、より社会貢献を果すべく活動を推進することにしております。すなわち、体制面では5部門（環境保全事業、農事・農教室事業、交流事業、農地保全事業、事務局）を設け、この分野が協働して、手賀沼周辺の優れた景観や自然環境を守り、人と自然が共生する豊かで潤いのあるまちづくりの推進に寄与すると同時に、会員の相互親睦、楽しいそしてそれぞれの方に有意義な時間がもてる会運営に一層邁進することに致してございます。

何卒、会員皆様の変わらぬご理解、ご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

報告 1

「特定非営利活動法人手賀沼トラスト」が誕生！

手賀沼トラストの NPO 法人認証取得につきましては、去る4月20日（水）けやきプラザ9階ホールに於て設立総会を開催、千葉県知事に対し、4月25日付で認証取得申請を行いました。その結果、7月5日付で認証書が交付され、7月12日に千葉地方法務局柏支局に於て NPO 法人設立登記が完了し、法人が成立しました。法人格取得検討の経緯は以下のとおりです。

平成21年10月、法人化検討プロジェクトチームが発足、トラストサロンで千葉県の出前講座「NPO 法人の基礎知識」を開催し勉強会を行いました。その後、平成22年3月と4月には、手賀沼トラストと同様の活動を行っている「NPO 法人つくば環境フォーラム」、「NPO 法人しろい環境塾」を視察しました。平成22年5月には視察報告と法人化の目的及び主な事業等について中間報告を行いました。11月には法人化検討結果の概要説明と会員の皆様のご意向を伺うため、アンケート調査を実施しました。会員の皆様のご賛同を得て、本年1月の定時総会で NPO 法人認証取得申請をすること、及び法人化準備プロジェクトチームを設置することについてご承認を頂き、具体的な申請準備に入りました。3月には NPO 法人設立発起人会を開催、4月20日に任意団体手賀沼トラストの臨時総

会を開催し、当団体の解散を議決しました。また、同日、NPO 法人設立総会を開催、NPO 法人認証取得についてご承認を頂きました。

法人格取得の検討を開始してから NPO 法人認証取得まで約 1 年 9 ヶ月の時間を要しましたが、皆様のご協力により 7 月 12 日付で設立登記を完了、「特定非営利活動法人手賀沼トラスト」が成立しました。手賀沼トラストは発足してから“12年の活動実績”とこれまでに培ってきた“人の和”を大切にしながら、将来の発展に向けて、新しい一歩を踏み出すことになりました。
(事務局 國方幸生)

報告 2

任意団体手賀沼トラストの清算について

4 月 20 日に開催された手賀沼トラスト（任意団体）の臨時総会に於て、当団体が特定非営利活動法人の認証を取得したのち解散し、一切の事業を特定非営利活動法人手賀沼トラストが承継すること、及び解散時に残存する財産を全て特定非営利活動法人手賀沼トラストに寄付することについてご承認を頂きました。報告1のとおり、7 月 12 日付で法人が成立したことに伴い、手賀沼トラストの債権、債務の確認を行い、7 月 25 日付で決算を行いました。別添資料のとおり、残余財産が一般会計と特別会計の合計で 2,379,420 円となりました。監査委員による会計監査を受け、7 月 26 日に全額を特定非営利活動法人手賀沼トラストに寄付し、任意団体手賀沼トラストの清算を結了いたしました。
(清算人 國方幸生)

.....

お知らせ 1

組織・人事体制について

理事長 遠藤 織太郎

NPO 法人手賀沼トラストの設立に伴う組織・人事の体制について、7 月 24 日開催の第 1 回理事会に於いて承認されましたので、お知らせいたします。

部 門 (グループ)	担当理事	執行責任者 (リーダー)	同補佐 (サブリーダー)	運営スタッフ
環 境 保 全	寺田太郎 原田泰夫	寺田太郎	高瀬正三郎	鈴木健弘、嶋谷潤、富澤崇
農 事・農教室	浅妻 正 國方幸生	浅妻 正	桐石二男 川瀬邦子	安倍正純、大森正、高井宏之、中澤元一、福井教之 原勇一、田原彰治、舛本海洋治、小田嶋洋助、栗山千代子
交 流 事 業	坂巻宗男	坂巻宗男	福井教之	遠藤洋子、荷見睦子、坂巻道代、寺田久美子、川瀬邦子、星野洋子、嶋谷潤
農 地 保 全	杉野光明	杉野光明	桐石二男	嶋谷潤、中井博、山口正吉、徳井哲雄、小田嶋洋助 舛本海洋治
事 務 局	原田泰夫 國方幸生	國方幸生 (事務局長) (会計責任者)	吉田 明 (会計担当者)	田原彰治、村山正、前田恵子、中野和子、北田のり子 永野ヒサエ、斎藤まさ江、七海伊久美 (会計担当補助者)、嶋谷潤、桐石二男

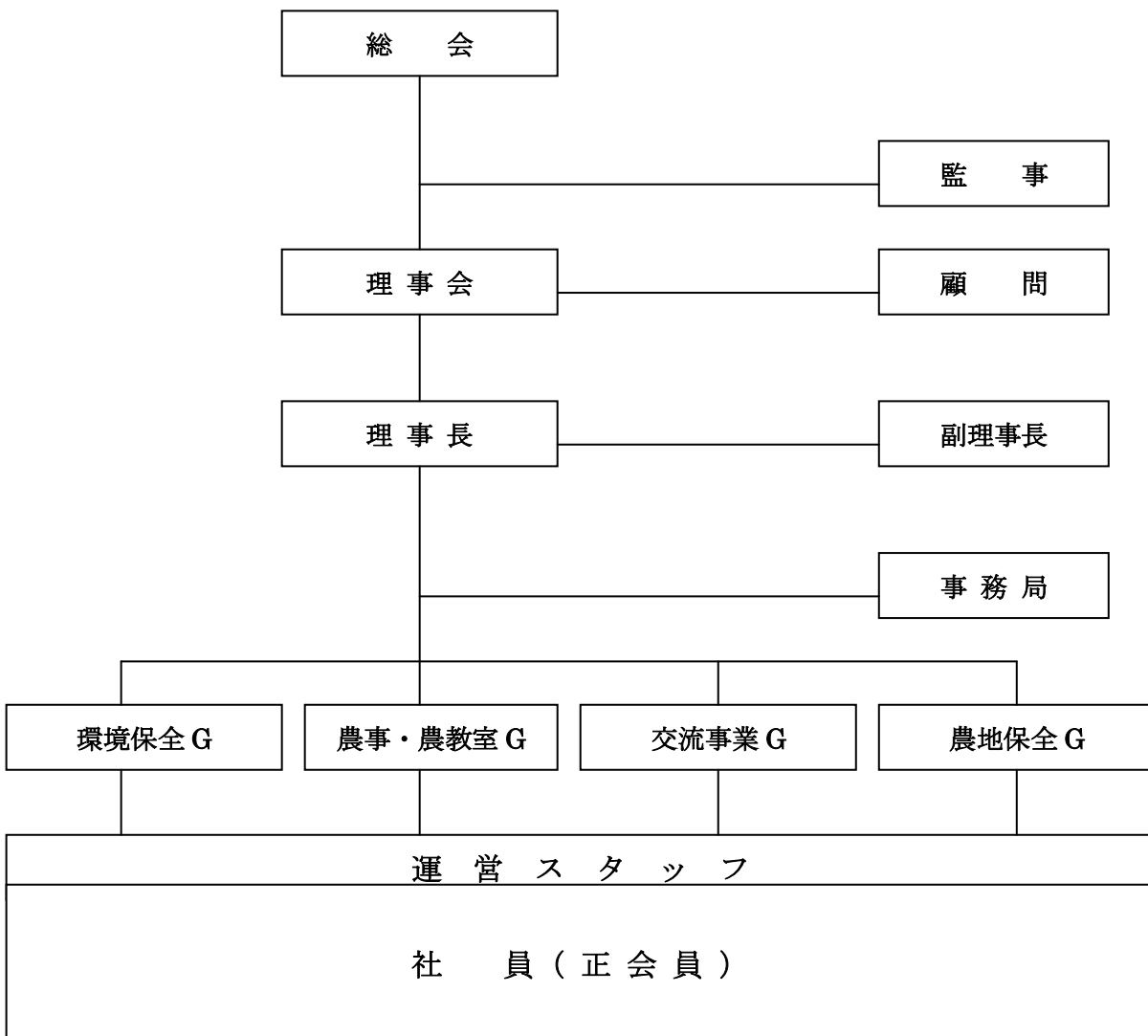
【役 員】理事長：遠藤織太郎、副理事長：寺田太郎、杉野光明、理事：浅妻正、國方幸生、坂巻宗男、原田泰夫
監事：関重男、原勇一

【顧 問】加太肇江

組織及び分掌業務について

組 織	分 掌 業 務
環境保全グループ	樹林地・史跡保全、水辺修景、竹工芸、木工芸、竹炭、果樹等栽培、日本蜜蜂養蜂
農事・農教室グループ	水稻栽培、蕎麦栽培、農教室運営（特別コース含む）
交流事業グループ	各種イベント（早苗饗、案山子祭り、蕎麦祭り、餅つき大会等） トラストサロン、市民活動フェア、手賀沼流域フォーラム等
農地保全グループ	遊休農地・耕作放棄地の再生・活用、新規就農者支援、市民体験農園運営等
事務局	会員管理（入退会、名簿、人事、教育・研修）、会議運営（総会、理事会、安全管理委員会）、所轄庁提出書類作成、情報公開、渉外、契約、広報、対外活動、情報収集、提案制度、リスク管理、固定資産管理、什器・工具・器具・備品管理、販売管理、資金管理（補助金、助成金）、会計（予算・決算・現預金管理）

組 織 図



さあ、新しい出発だ！

「いよいよ手賀沼トラストが NPO 法人となりました。」「えっ、NPO 法人て何ですか？」「前に話したでしょう。NPO 法人とは金儲けをしない会社のことで、皆さんも会員から社員になるんですよ。」「ちょっと待った！社員が毎年会社に会費という金を払って、それで我々社員の給料はどうなるんですか？」「そこなんです。自然環境の保護と共生のために社員が頭を使い、汗を流してトラストの仕事をする事で、市民に喜んでもらい、世の中のためになる成果を上げる事、その達成感が給料なんです。この自他ともに認める達成感人間の欲望の中でも最も得難い欲望なんです。そして、より頭を使い知恵を出し、汗を流したものが給料が多いことは、一般の会社と同じです。ボーナスは“そば祭り”や“餅つき大会”のイベントでのご馳走です。」「では、この会社の役員達は何をするんですか？」「役員は会社を運営する資金の調達、対外的な折衝、予算の配分、そして社員が安全に、より成果を上げられるように、仕事の計画や作業の手配をして、社員の給料が上がる（社会的にもその実績の評価が上がる）ように知恵を働かせるんですよ。」

さて、私たちの仕事が社会的に認められることは、また、社会的な責任を負うということです。そこが今までの活動と違うところです。そのため、いい仕事をするには一人ひとりが、自分が手賀沼トラストを動かすんだという意識で、一層の創意工夫が求められます。それには仕事をするときは必ず「なぜ？」と自問し、もっとよい方法はないかと工夫することです。

今の活動は農業が軸になっていますが、それって科学なんです。科学は自然から学ぶことです。まず、自然を観察し、行う作業が科学的に合っているか、『なぜ？』を忘れないで常に対応しなければなりません。さらに、自分のやった仕事、種まき、植付け、成長の過程を常に観察することが重要です。特に農業は毎日見回ることが本業ですが、せめて最低でも週一回くらいは観察して下さい。散歩がてらに見回るだけでもよいのです。昔からの百姓言葉に「足音は畑の肥やし」があります。長い経験から生まれた確かな言葉です。

さあ、新しい出発として、みんなで力を合わせ、新しい NPO 法人手賀沼トラストを創ってゆきましょう。世の中のために、人々のために、また、自分のために。(金井 準)

.....

<p>【 8月・9月活動スケジュール 】</p> <p>8月 20日 (土) 8:00~11:30.....(合同作業) 蕎麦の種まき 第2回手賀沼流域フォーラム (蕎麦の播種終了後) 案山子コンテスト・田んぼの生き物観察</p> <p>8月 27日 (土) 9:00~12:00.....(竹教室)</p> <p>9月 7日 (水) 8:30~12:00.....(定例活動) 稲のハザ作り</p> <p>9月 10日 (土) 8:30~12:00.....(農教室) 秋冬野菜の播種</p> <p>9月 24日 (土) 8:30~14:00.....(合同作業) 稲刈り (お弁当、お飲み物をご持参ください)</p> <p>☀ まだまだ残暑が厳しい時期です。水分補給等の暑さ対策を万全に！</p>	<p>編集後記</p> <p>NPO 法人の認証を取得後、第1号の会報「沼のほとり」の発行に何とか漕ぎつけることができました。第1号では、理事長のご挨拶、認証取得までの経緯、任意団体手賀沼トラストの清算のご報告、組織・人事体制のお知らせと会員の方からの寄稿を掲載いたしました。次号以降につきましては、事務局での会報編集体制を整え、会員の皆様への情報提供と会員相互の情報交換の場としての機能を果たしながら、活動の記録やコラム等、今まで以上に楽しい読み物として、皆様とともに育てていきたいと考えております。どうぞご意見、ご要望等お寄せいただき、積極的にご寄稿下さるようお願いいたします。(國方記)</p>
---	--